

思春期保健対策等の推進

思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用問題に対応するため、学校や保健所等において、健康教育や電話相談等を行うことにより、性やHIV感染症を含む性感染症に関する正しい知識の普及及び薬物乱用対策の推進を図る。

▶ 文部科学省・厚生労働省

思春期保健対策に取り組んでいる地方自治体の割合 **100%**

10代の人工妊娠中絶率の低下
*12年度 12.1(人口千対)

10代の性感染症罹患率の低下
*12年度 性器クラミジア感染症 男子 196.0、女子 968.0(人口10万対)

④妊娠・出産の安全・安心の確保

具体的施策

今後5年間の目標

「いいお産」の普及

安全で快適な出産環境により、妊娠・出産に満足し、その後の子育てが楽しいと感ぜられるような「いいお産」の普及を図る。 ▶ 厚生労働省

妊娠・出産について満足している者の割合
84.4%(12年度) → 100%

周産期医療ネットワークの整備

母胎が危険な妊産婦や低出生体重児に適切な医療を提供するため、一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制を確保する。 ▶ 厚生労働省

平成16年度 平成21年度
28都道府県 → 全都道府県
★平成19年度までに達成

周産期医療の診療報酬上の適切な評価

平成15年3月に閣議決定された「医療保険制度及び診療報酬体系に関する基本方針」に沿って、医療の特性、患者の心身の特性、生活の質の重視等を踏まえた適切な評価について引き続き検討を進める。 ▶ 厚生労働省

⑤不妊に悩む者への支援

具体的施策

今後5年間の目標

不妊専門相談センターの整備

不妊に悩む夫婦に関する医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等について相談できる体制整備を図る。 ▶ 厚生労働省

平成16年度 平成21年度
51都道府県市 → 95都道府県市
(全都道府県・指定都市・中核市で設置)

特定不妊治療費助成事業の推進

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 ▶ 厚生労働省

平成16年度 平成21年度
87都道府県市 → 95都道府県市
(全都道府県・指定都市・中核市で実施)